

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-73015

(P2006-73015A)

(43) 公開日 平成18年3月16日(2006.3.16)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G 06 F 13/00	5 K 027
H04M 1/247 (2006.01)	H 04 M 1/247	5 K 067
H04B 7/26 (2006.01)	H 04 B 7/26	M

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2005-256769 (P2005-256769)	(71) 出願人	000001122 株式会社日立国際電気 東京都中野区東中野三丁目14番20号
(22) 出願日	平成17年9月5日 (2005.9.5)	(74) 代理人	100093104 弁理士 舟津 暉宏
(62) 分割の表示	特願2001-22808 (P2001-22808) の分割	(74) 代理人	100092772 弁理士 阪本 清孝
原出願日	平成13年1月31日 (2001.1.31)	(72) 発明者	山岡 弘治 東京都中野区東中野三丁目14番20号 株式会社日立国際電気内
		F ターム (参考)	5K027 AA11 FF01 FF22 5K067 AA34 BB04 BB21 DD51 EE02 FF02 FF23 HH21

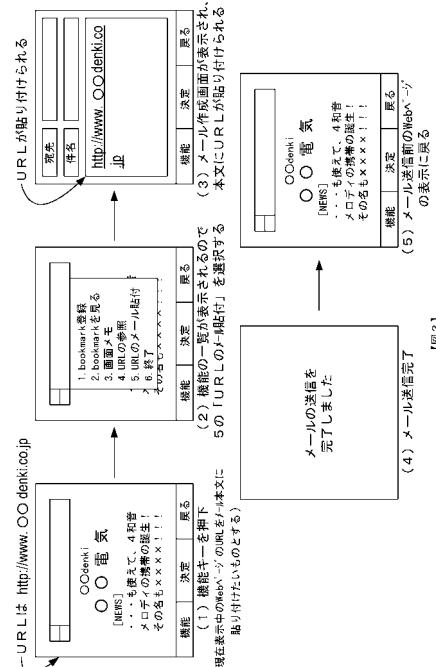
(54) 【発明の名称】携帯端末

(57) 【要約】

【課題】 従来の携帯端末は、閲覧中のページのURLをメールで送信するには、キーを何度も押下するという煩雑な操作をしなければならず、たいへん不便であるという問題点があったが、本発明は、簡単な操作で閲覧中のURLを送信でき、利便性を向上させる携帯端末を提供する。

【解決手段】 制御部7が、Webページが表示されている状態で(1)、当該WebページのURLをメールに貼付する指示が入力されると(2)、送信メールの作成画面を表示し、前記送信メール中にWebページのURLを貼付け(3)、メール送信の指示が入力されると当該メールの送信を行う(4)携帯端末である。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

送受信アンテナを介して送られてくる音声信号又は音声信号以外の信号を受信し、入力された音声信号又は音声信号以外の信号を送受信アンテナより電波として送信する無線部と、

数字キーや機能一覧を表示させるための機能キー等の操作キーを備える入力部と、

入力されたデータを表示する表示部と、

携帯端末の制御を行う制御部とを有し、

インターネットに接続してWebページの閲覧、メールの作成及び送受信を行う携帯端末であって、

前記制御部が、Webページが前記表示部に表示されている状態で、前記機能キーが押下され、WebページのURLをメールに貼付する機能が選択されると、前記表示部にメールの作成画面を表示し、前記表示されていたWebページのURLを当該メールの本文に貼り付け、前記入力部からメール送信の指示が入力されると、指定された宛先に当該メールを送信する処理を行うことを特徴とする携帯端末。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、インターネットのWebページの閲覧や、メールの送受信が可能な携帯端末に係り、特に閲覧中のWebページのURLを手軽にメールで送信でき、利便性を向上させることができる携帯端末に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、インターネットのWebページをいつでも閲覧でき、またE-mailやショートメール等の各種メールサービス（以後、メールとする）を利用可能な無線携帯端末（携帯端末）が、便利なものとして広く実用に供されている。

【0003】

この種の携帯端末では、他人にメールで現在閲覧中インターネットのWebページのアドレス（以後、URLとする）を添付して送信することが可能である。しかしマウス等のポインティングデバイスを保有するパソコンとは違い、携帯端末は限られた数個のキーしか保有しないため、ユーザは煩雑な操作を行わなければならない。

【0004】

ここで、閲覧中のWebページのURLを添付したメールを送信する際のユーザの操作について説明する。図5は、従来の携帯端末において、閲覧中のWebページのURLをメールに貼り付ける際のユーザの操作を示すフローチャート図である。

【0005】

図5に示すように、ユーザは、まずWebページ閲覧中に実行可能な機能（例えばbookmarkの登録や現在表示中のWebページのURLの閲覧、画面メモの保存等）を選択する為のキー（以後、機能キーとする）を押下する（S11）。

【0006】

そして、ユーザは、機能メニューの中から「URLの表示」機能を選択する（S12）。次にURLのコピー操作を行う（S13）。このコピー操作については後で図6を用いて説明する。

【0007】

次に、ユーザは、メールの作成画面に移行する指示を入力し（S14）、メール作成画面上にS3でコピーしたURLをメールの本文に貼り付ける（S15）。このようにしてURLのメール貼付操作が行われるものである。

【0008】

次に、図5のS3に示したコピー操作について図6を用いて具体的に説明する。図6は、図5のS3に示したコピー操作を具体的に示すフローチャート図である。

図6に示すように、ユーザは、まず機能キーを押下する(S21)。そして、「コピー」機能を選択し、押下する(S22)。

【0009】

そして、ユーザはカーソルをコピー開始点に合せ(S23)、機能キーを押下し(S24)、現カーソル位置をコピー開始点とする機能を選択する(S25)。同様に、カーソルをコピー終了点に合せ(S26)、機能キーを押下し(S27)、現カーソル位置をコピー終了点とする機能を選択する(S28)。そして、コピー操作を終了する。このようにしてコピー操作が行われるものである。

【0010】

尚、携帯端末を用いた従来技術としては、平成12年9月8日公開の特開2000-244971号「携帯情報端末を用いた速報伝送システム」(出願人:株式会社サンスイ、発明者:友添成隆)がある。この従来技術は、広域ネットワークにおけるクライアント機からの要求に応答して、クライアント機に登録用入力フォームを提供する速報登録手段と、速報登録手段による登録データを記憶し管理するデータベース管理手段と、速報内容を電子メールに含めて携帯情報端末の宛先アドレスに向けて送信する電子メール管理手段と、電子メール管理手段に指示して速報を伝送させる速報伝送制御手段とを有する速報伝送システムであり、これにより、速報性の高い情報を広域ネットワークを通して、クライアントによって指定された任意の時間に、素早く、簡便に且つ低コストで、携帯端末に伝送できるものである。

【0011】

【特許文献1】特開2000-244971号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

しかしながら、従来の携帯端末では、閲覧中のWebページのURLをメールで送信するには、ユーザは小さなキーを何度も押下する必要があり、煩雑な操作をしなければならず、たいへん不便であるという問題点があった。

【0013】

本発明は上記実情に鑑みて為されたもので、簡単な操作で閲覧中のWebページのURLを送信でき、利便性を向上させることができる携帯端末を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0014】

上記従来例の問題点を解決するための本発明は、送受信アンテナを介して送られてくる音声信号又は音声信号以外の信号を受信し、入力された音声信号又は音声信号以外の信号を送受信アンテナより電波として送信する無線部と、数字キーや機能一覧を表示させるための機能キー等の操作キーを備える入力部と、入力されたデータを表示する表示部と、携帯端末の制御を行う制御部とを有し、インターネットに接続してWebページの閲覧、メールの作成及び送受信を行う携帯端末であって、制御部が、Webページが表示部に表示されている状態で、機能キーが押下され、WebページのURLをメールに貼付する機能が選択されると、表示部にメールの作成画面を表示し、表示されていたWebページのURLを当該メールの本文に貼り付け、入力部からメール送信の指示が入力されると、指定された宛先に当該メールを送信する処理を行うことを特徴としている。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、制御部が、Webページが表示されている状態で当該WebページのURLをメールに貼付する機能が選択されると、送信メールの作成画面を表示し、送信メール中に当該WebページのURLを貼り付け、入力部からのメール送信の指示が入力されると、当該メールを送信する処理を行う携帯端末としているので、簡単な操作で閲覧中のWebページのURLをメールで送信することができ、利便性を向上させることができる効果がある。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための最良の形態】**【0016】**

本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

本発明の実施の形態に係る携帯端末は、制御部が、閲覧中のWebページのURLをメールを用いてお知らせする指示が入力されると、新規メール作成画面を表示して、閲覧中のWebページのURLを送信メール中に貼り付けるようにしてあり、ユーザは、簡単な操作で閲覧中のWebページのURLをメールに貼り付けて送信することができ、利便性を向上させることができるものである。

【0017】

図1は、本発明の実施の形態に係る携帯端末の構成ブロック図である。 10

本発明の実施の形態に係る携帯端末(本装置)は、図1に示すように、送受信アンテナ1と、送受信アンテナ1に接続された無線部2と、音声CODEC3と、マイク4と、スピーカ5と、入力部6と、制御部7と、ROM8と、RAM9と、表示部10とから構成されている。

【0018】

送受信アンテナ1を備える無線部2は、制御部7の制御の下に、送受信アンテナ1を介して送られてくる受信電気信号に検波等の処理を加えてデジタル音声信号又は音声以外のデジタル信号を得て、デジタル音声信号を音声CODEC3に出力すると共に、音声以外のデジタル信号を制御部7に出力するものである。 20

【0019】

また、無線部2は、音声CODEC3から入力された送信用のデジタル音声信号と制御部7から入力された送信用の音声以外のデジタル信号を取り込み、これで特定周波数信号を変調し、得られた変調波を送受信アンテナ1より電波として送出するものである。 20

【0020】

音声CODEC3は、通常の通話を行なう通常モードでは、無線部2から入力されたデジタル音声信号をスピーカ5に出力すると共に、マイク4から入力された送信用のデジタル音声信号を無線部2に送出する回路部である。 20

【0021】

マイク4は、送話音声を受けてこれをデジタル音声電気信号に変換して上記音声CODEC3に送出する回路部である。また、スピーカ5は音声CODEC3から入力されるデジタル音声電気信号を得て、これを音声に変換するものである。 30

【0022】

入力部6は、数字キーや機能キー等の操作キーを備え、キー押下等の入力があったときには、対応する入力信号を制御部7に出力するものである。

【0023】

ROM8は、この携帯端末の各種動作に係るプログラムを固定的に記録し、制御部7の制御の下に、記憶しているプログラムを、順次、制御部7に出力するものである。 40

【0024】

また、RAM9は、制御部7の制御の下に、制御部7又は制御部7を介して入力されたデータを記憶すると共に、記憶しているデータを制御部7に出力する回路部である。そして、RAM9もしくは不揮発記憶素子(図示せず)には、ユーザが任意に書き込む電話帳やメールを記憶する記憶領域が設けられている。表示部10は、制御部7から入力されたデータを表示する表示装置である。 40

【0025】

制御部7は、携帯端末全体の制御を行うものであり、概ねCPUから構成され、入力されたデータを処理加工して出力すると共に、接続する回路部に制御信号を送って、それらを制御する回路部である。

【0026】

また、本装置の制御部7は、一般的なブラウザ機能やメール機能を備えており、これにより本装置は、インターネットのWebページの閲覧や、メールの作成及び送受信が可能 50

となっている。

【0027】

そして、本装置の特徴として、制御部7は、特定の指示が入力された場合に、メール作成画面を開いて、当該URLを送信メール中に貼付するURL貼り付け機能を備えたものである。

【0028】

WebページのURLをメールに貼付する場合のユーザの操作を図2を用いて説明する。図2は、本装置を用いて、閲覧中のWebページのURLをメールに貼付する際のユーザの操作を示すフローチャート図である。図2に示すように、Webページを閲覧中に、ユーザは、まず入力部6の機能キーを押下する(S1)。そして、表示された機能メニューの中から、「URLのメールへの貼付」機能を選択する(S2)。

【0029】

以上の2操作のみでメールにURLを貼り付けることが可能となり、従来非常に煩雑であったユーザの操作を大幅に簡略化できるものである。そして、この後ユーザは通常のメール送信と同様の操作によって宛先を指定してURLの貼り付けられたメールを送信するようになっている。

【0030】

次に、本装置を用いて閲覧中のWebページのURLをメールに貼付する場合の動作を表示部10における表示例とユーザの操作とを交えて図3を用いて具体的に説明する。図3は、閲覧中のWebページのURLを送信メールに貼り付ける際の画面遷移図である。

図3では、「電気」のWebページを閲覧している場合に、当該ページのURLを送信メールの本文に貼り付ける場合の操作と表示画面例を示している。閲覧中のWebページのURLは、<http://www.denki.co.jp>であるとする。

【0031】

図3に示すように、Webページが表示されている状態で、ユーザが機能キーを押下すると(1)、表示部10は、ポップアップ画面で利用可能な機能の一覧(機能メニュー)を表示する。機能としては、1.「bookmark登録」、2.「bookmarkを見る」、3.「画面メモ」、4.「URLの参照」、5.「URLのメール貼付」、6.「終了」があり、ユーザは5.「URLのメール貼付」を選択する(2)。

【0032】

ユーザが「URLのメール貼付」を選択すると、表示部10の画面はWebページ閲覧画面からメール作成画面に移行する。メール作成画面は、通常の新規メール作成時と同様に、「宛先」及び「件名」の入力エリアがあり、更に本装置の特徴として、メールの本文を書込むエリアに先ほど閲覧中であったWebページのURL(<http://www.denki.co.jp>)が貼り付けられた状態になっている(3)。

【0033】

従ってユーザは貼り付けられたURLの前後に任意にメッセージを入力して、通常通りに宛先及び件名を入力すれば簡単にURLをお知らせするメールが作成できるものである。そしてメール作成が完了すると、ユーザはメール送信の指示を入力する。

【0034】

メールの送信が完了すると、表示部10は「メールの送信を完了しました」のメッセージを表示し(4)、メール作成画面に移行するまで表示していたWebページの表示に戻る(5)。自動的に元のWebページ画面に戻ることにより、画面切替の操作が不要となるものである。このようにして本装置におけるURLのメール貼り付けが行われるものである。

【0035】

但し、URL貼付機能を起動するための「URLのメール貼付」は、必ずしもポップアップメニューに設けなくても構わない。すなわち、ここでは、機能キーのポップアップメニューの中から「URLのメール貼付」が選択されると、制御部7内のURL貼付機能が起動されるようになっているが、「URLのメール貼付」の入力は、ポップアップメニュー

10

20

30

40

50

ーに設けずに、例えば専用のキーを設けてもよいし、特定のキーの組合せとして割り付けても構わない。

【0036】

次に、上記動作を実現する制御部7の処理について図4を用いて説明する。図4は、Webページ閲覧中にポップアップメニューの中から「URLのメール貼付」が選択された場合の制御部7の処理を表すフローチャート図である。

Webページ閲覧中には、制御部7は、当該ページのURL及び表示内容を保持している。そして、図3に示したように、機能キーが押下されて表示されるポップアップメニューの中から「URLのメール貼付」が選択されると、制御部7は、保持しているURLをメールに貼り付ける指示であることを認識し、新規メール作成画面を表示して(100)、保持していたURLをメール本文中に貼り付ける(102)。

【0037】

そして、制御部7は、入力部6からの指示に従って、入力されたメッセージ及び件名を含むメールを、入力又は指定された宛先に送信する通常のメール送信処理を行う(104)。

【0038】

そして、制御部7は、メールの送信が完了したかどうかを判断し(106)、完了した場合には、メール送信完了を示すメッセージ「メールの送信が完了しました」を表示部10に出力する(108)。

【0039】

そして、制御部7は、メール作成画面を閉じ、閲覧中だったWebページの表示に移行して(110)、処理を終了する。このようにして本装置の制御部7の処理が行われるものである。

【0040】

本発明の実施の形態に係る携帯端末(本装置)によれば、Webページの閲覧中に、入力部6の機能キーが押下されて「URLのメール貼付」の機能が選択されると、制御部7が、新規メール作成画面を表示し、送信メール本文中に当該WebページのURLを貼り付ける携帯端末としているので、ユーザは、小さなキーを何度も押下する煩雑な操作を行うこと無く、簡単な操作でURLをメール中に貼り付けることができ、利便性を向上させることができる効果がある。

【0041】

また、本装置によれば、URLを貼り付けたメールの送信が完了すると、制御部7が、メール作成画面を終了し、閲覧中だったWebページ画面を表示部10に出力する携帯端末としているので、画面切替の操作を不要とし、利便性を向上させることができる効果がある。

【産業上の利用可能性】

【0042】

本発明は、閲覧中のWebページのURLを手軽にメールで送信でき、利便性を向上させることができる携帯端末に適している。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図1】本発明の実施の形態に係る携帯端末(本装置)の構成ブロック図である。

【図2】本装置を用いて、閲覧中のWebページのURLをメールに貼付する際のユーザの操作を示すフローチャート図である。

【図3】閲覧中のWebページのURLを送信メールに貼り付ける際の画面遷移図である。

【図4】Webページ閲覧中にポップアップメニューの中から「URLのメール貼付」が選択された場合の制御部7の処理を表すフローチャート図である。

【図5】従来の携帯端末において、閲覧中のWebページのURLをメールに貼り付ける際のユーザの操作を示すフローチャート図である。

10

20

30

40

50

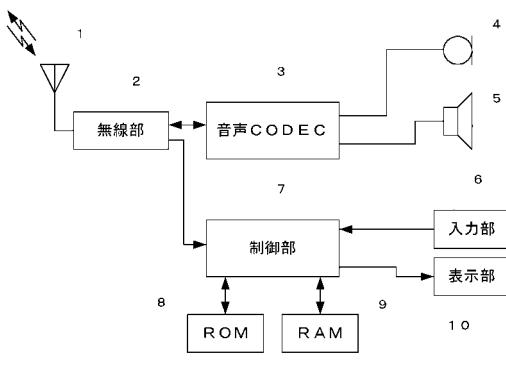
【図6】図5のS13に示したコピー操作を具体的に示すフロー・チャート図である。

【符号の説明】

【0044】

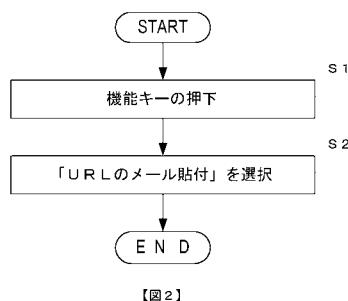
1...送受信アンテナ、 2...無線部、 3...音声CODEC、 4...マイク、 5...スピーカー、 6...入力部、 7...制御部、 8...ROM、 9...RAM、 10...表示部

【図1】



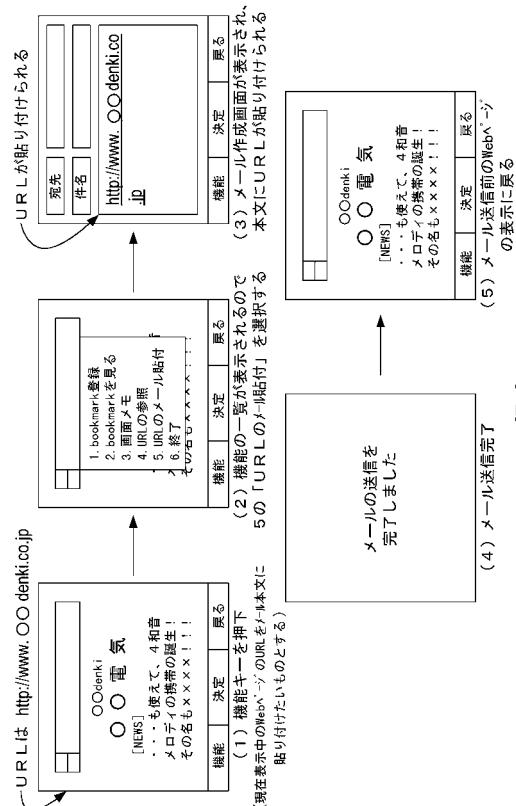
【図1】

【図2】



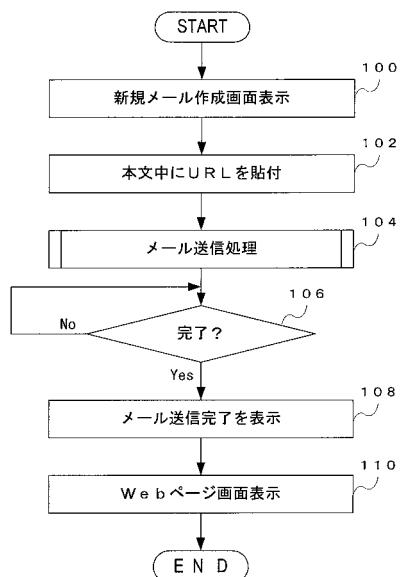
【図2】

【図3】



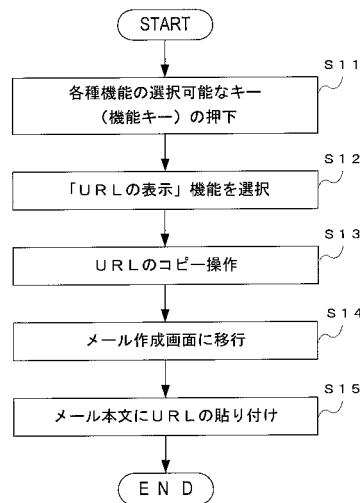
【図3】

【図4】



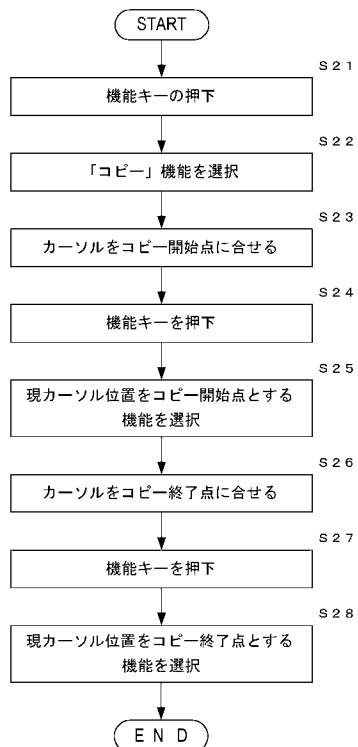
【図4】

【図5】



【図5】

【図6】



【図6】